



Title	『懷德堂紀年』とその成立過程
Author(s)	竹田, 健二
Citation	中国研究集刊. 2003, 32, p. 10-33
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/60828">https://doi.org/10.18910/60828</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 『懐徳堂紀年』とその成立過程

竹田健二

### 序 言

昭和五十四年（一九七九）に大阪大学に寄贈され、現在懐徳堂文庫に収められている新田文庫は、中井木菟麻呂の異母妹・終子の養女に当たる新田和子氏が所蔵していた資料であり、中井家に伝わる資料として極めて貴重な価値を持つ。しかしながら、寄贈された時期が『懐徳

堂文庫図書目録』が刊行された昭和五十一年（一九七六）

より後であり、従つて新田文庫に含まれる書籍の情報は『懐徳堂文庫図書目録』に記載されていない。こうしたことなどから、懐徳堂並びに重建懐徳堂の研究を進める上で、新田文庫の資料はこれまで十分には活用されてこなかつた面があると思われる。

### 第一章 『懐徳堂紀年』とは何か

『懐徳堂紀年』は、懐徳堂の歴史をまとめた編年史で、三宅石庵が大坂で塾を開いた元禄十三年（一七〇〇）から、懐徳堂が廃校となつた明治二年（一八六九）までの、懐徳堂に関する様々な出来事を漢文で記したものである。特に出来事が無い年も年号と干支とは必ず記されており、

筆者は、懐徳堂データベースのコンテンツ作成の過程で、新田文庫に収められている『懐徳堂紀年』に関する

年表のような体裁になつてゐる点に特色がある。手稿本で、巻末に本文と同一の筆跡の識語が付され、識語の末

尾に「中井天生識」とある。このため、『懐徳堂紀年』の著者は中井木菟麻呂であると考えられる。

基本的な書誌的情報は、下記の通りである。

寒濤樓居諸錄。中間則闕如也。其餘則文詩簡牘耳。斯編之成。在蒼卒之際。居諸錄不得悉閱。取材於遺書。亦不過其二三。異日當隨獲而追錄焉。

大正三年冬十一月 箕陰後學中井天生識

〔書式〕白口、四周双辺、有界、黒魚尾の紙（左下隅に「東京 榎原製」と印刷された野紙）を使用。  
九行20字前後。

九行20字前後。

「內題」「懷德堂紀年」

〔外題〕「懷德堂紀年」と打付け書き

〔註記〕第1葉右下に「新田文庫」、「79CL00534」

〔裝丁〕四升限訂法。全  
38葉

〔備考〕遁所二陽晦，未筮。

「参考」隨所に墨筆・朱筆・藍筆で本文及び割り注への加筆訂正と思われる書き込みがある。紙面の一部に同じ墨紙を切り取った紙片を貼り付け、その紙片の上に文字を記した箇所もある。また、本文には箇点の句点（藍筆）が加えられている。

巻末の中井木菟麻呂の識語の全文は、下記の通りであ

る(注2)。

「蒼卒の際に在りて、居諸録悉くは閲するを得ず。材を遺書に取ることも、亦た其の二三に過ぎず」との記述から、何らかの事情により執筆が急がれたことが窺われる。しかし、木菟麻呂がどのような経緯で、何のために『懐徳堂紀年』を執筆したのか、また執筆を急がなければならなかつた事情が何なのかは分からぬ。

懷德堂記錄。年歲之可徵者。寬政以前有學問所建立  
記錄。懷德堂內外事記。學校公務記錄。天保以後有

その後の調査により、北山文庫の中にも、同じく『懐徳堂紀年』という名を持つ文献が存在していることが分かった(注3)。新田文庫に收められている『懐徳堂紀年』(以下、新田文庫本)と北山文庫に收められている『懐徳堂

紀年』（以下、北山文庫本）とは、全体として概ね同じ内容であり、両本に使用されている罫紙やその葉数も同じである。

また先に紹介した新田文庫本巻末の識語は、北山文庫本にも全く同一のものが付されており、やはり末尾に「中井天生識」と記され、加えて「天生」「成文」の印記もある。新田文庫本の方が本文の筆遣いがややあらいうに思われるが、両本の筆跡も同一人物のものと認められる。

従つて、この二つの『懐徳堂紀年』は、ともに中井木菟麻呂が執筆した、基本的には全く同じ文献であると考えられる。もつとも、両者は全く同じ文献という訳ではない。詳しく述べるに、両本はともにその本文に対し修正が多数加えられており、そうした修正がなされる前の本文を比較すると、両本の間には多数の字句の異同が存在する。また、両本に加えられている修正の内容も、わずかな例外を除いてほとんどが異なるものである。

この北山文庫本を調査した際、『懐徳堂紀年』成立の事情を記したと見られる貴重な資料が得られた。それは、折りたたまれて帙内に挟み込まれた一枚の原稿用紙である。昭和初期に大阪府立図書館に勤め、重建懐徳堂の幹事でもあった上松寅三が、昭和四年（一九二九）に書いたと見られるこの原稿用紙には、漢文で次のように記さ

れている（注4）。

大正三年十一月 先帝陛下為陸軍大演習統監行幸大  
阪府此時懐徳堂記念會有囑懐徳堂編年史之編于中井  
木菟麻呂氏以供 乙夜之覽之議既而稿成焉理事故文  
學博士西村時彦氏聊加取舍而淨書清裝納之函以請傳  
獻幸辱 嘉納本書即是其底本矣時予幹事頃日探之筐  
底乃加帙以返贈云

昭和四年七月

上松寅三識

大正三年（一九一四）に大正天皇が陸軍大演習を統監すべく大阪に行幸した折、懐徳堂記念會が大正天皇に懐徳堂の編年史を献上することにし、その執筆を中井木菟麻呂に依頼した。木菟麻呂が執筆した原稿に対して、記念会の理事であつた西村天囚が「聊か取捨を加」えて修正し、淨書して大正天皇に献上した。北山文庫本はその「底本」である、というのである。

後に、こうした『懐徳堂紀年』成立の事情については、中井木菟麻呂が著した『懐徳堂年譜』の識語にも記述があることが分かつた。『懐徳堂年譜』は、菟麻呂が漢字仮名交じり文で記した懐徳堂の編年史で、大正十四年（一九二五）に再刊された『懐徳堂考』に収められているが、

その巻末に付された識語に、次のように記されている。

懐徳堂に編年の記録なし年歳の徵すへき者寛政以前には懐徳堂内外事記學校公務記録あり天保以後には寒濤樓居諸錄あり其餘は文詩簡牘のみ大正三年冬十

一月

天子武を攝河泉の野に閲し大纛を大阪城に駐めさせ給ひし時懐徳堂記念會舊學校の年譜を乙夜の覽に供し奉らむと欲し天生に囁して編纂せしめき當時蒼黃毫を援き年次に因りて書院興廢の顛末を收錄せし者を懐徳堂紀年といふ記念會頗る刪削して獻納の事を終へたり後天生其舊稿を増修し書題を改めて懐徳堂年表と爲し以て家に藏す今茲甲子の夏懐徳堂記念會頑園西村博士の懐徳堂考を刊行する舉あり巻尾に年譜を附載せむと欲し教授松山直藏君を以て天生に其編纂を託せらる因りて懐徳堂年表を撮略して本編を撰し題して懐徳堂年譜といふ讀者請ふ懐徳堂編年の記録に大同にして小異なる斯の三編あることを領得し給はむことを

大正甲子仲夏

中井天生 識

この識語は大正三年に記された部分を含む形で、「大正甲子」、すなわち大正十三年（一九二四）に記されている。大正三年の部分は、先に見た木菟麻呂の『懐徳堂紀年』の識語と書かれた年月が一致しており、『懐徳堂紀年』の識語の前半部を簡略にし、かつ書き下しにしたものと見なすことができる。問題は大正十三年に書かれた部分で、そこには『懐徳堂紀年』執筆の事情が、著者である木菟麻呂自身によつて述べられており、その内容は、上松寅三が記述するところとほぼ一致する。従つて、『懐徳堂紀年』が大正天皇に献上するため執筆された文献であること、その原著者は中井木菟麻呂であるが、懐徳堂記念會、具体的にはおそらく西村天因によつて修正が加えられ、その上で淨書されて大正天皇に献上されたことは、ほぼ間違いない。

そこで、大正天皇に献上された『懐徳堂紀年』が現存するかどうか調査したところ、果たしてそれは宮内庁書陵部に現存した。『懐徳堂紀年』が執筆された動機から判断して、大正天皇に献上されて現在宮内庁書陵部が所蔵する『懐徳堂紀年』（以下、宮内庁本）を『懐徳堂紀年』の完本と位置付けるならば、随所に多数の書き込みが存在する新田文庫本と北山文庫本とは、その稿本と見なされよう。

従つて、二種類の稿本である新田文庫本と北山文庫本との先後関係を明らかにすることができれば、『懷德堂紀年』の成立過程を概ね解明することができると考えられる。そこで次章では、新田文庫本と北山文庫本との先後関係を検討する手がかりを得るべく、両本に加えられた修正について検討することにする。

## 第二章 新田文庫本・北山文庫本における修正

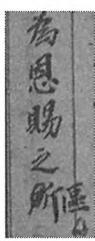
先ず新田文庫本に加えられている修正について見てみよう。

新田文庫本における修正は、大部分が本文に對して直接書き込まれたものである。書き込みは、墨筆がほとんどであるが、一部は藍筆で、まれに赤鉛筆や青鉛筆によると思われるものがある。この他、紙面に紙片が貼り付けられ、その上に本文が書写されている箇所があり、その中には本文の修正を目的としたものが含まれていると考えられる。

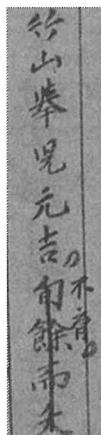
始めに、本文に對して直接書き込まれた修正について見てみると、本文の或る一字の上に「○」を書き込んだり、或いは本文の文字列上に縦に連続した線を書き込んだりした箇所が多数存在する。こうした書き込みは、墨

筆のものと藍筆のものとがあるが、その中には、右脇に別の字句が書き添えられているものが多い(図(1)・図(2))。これらはいずれも所謂見せ消ちであり、上から書き込まれた「○」や線は、削除を指示するもので、また右脇に書き添えられている字句は、削除された箇所に新たに挿入するよう指示された文字列である。

図(1) (新田文庫本第四葉裏第九行)



図(2) (新田文庫本第七葉表第五行)



すれも本文に字句を挿入するよう指示したものであろう。

図(3) (新田文庫本第四葉表第六行)

並河誠東歸。

図(4) (新田文庫本第四葉表第四行)

壽六十六薨卷為學主。  
葬于神光寺。

図(5) (新田文庫本第七葉表第二行)

蓋同時而成者。

図(6) (新田文庫本第七葉表第一行)

石卷遺墨遂巡碑稿為

右の箇所は、墨筆で「為」上に「〇」を、またその右に「製」を加筆する修正と、藍筆で「遺」上に「〇」を、「墨」の右に「迹」を加筆する修正とが行われている。藍筆による句点が、加筆された「迹」の右下にあるため、藍筆による句点の付加は墨筆による本文の修正の後であることが確実であり、おそらく藍筆による本文の修正も、それと同時に行われたと考えられる。

この他に、本文右脇に墨筆で小さく字句だけを書き込んだもの、本文として青鉛筆で書き込んだもの、墨筆で行と行との間の野線上に字句を加筆したものなどもあるが、それらも皆字句の挿入を指示していると思われる。

なお、本文には藍筆による句点が付されているが、句

点の付加は基本的に、字句の削除や挿入などを指示する本文への書き込みがなされた後で行われている。このことは、図(2)の箇所のように、削除された本文には句点が付されておらず、右脇に書き込まれ挿入された字句の右下に句点が付されている箇所があることから明らかである。

なお、藍筆の句点が付される際に、同時に藍筆で本文の修正も行われた可能性がある。

部分ではわずかに三箇所しかないので、第三十二

葉から卷末の第三十八葉にかけては十箇所存在する。第

三十二葉から卷末までの部分には、墨筆による本文の修

正も二十五箇所あり、この部分の本文の修正が、藍筆だ

けでなされた訳ではない。従つて、藍筆による本文の修

正は、藍筆による句点の付加と同時に行われたのではな

く、墨筆による本文の修正や藍筆による句点の付加とは

別の機会に行われた可能性も十分考えられる。

続いて、紙面に紙片を貼り付けて行われた修正につい

て見てみる。

新田文庫本における紙片の貼り付けは、単に紙面の上

から紙片を貼り付ける場合と、紙面の一部を切り取り、

その部分に紙片を貼り付ける場合とがある。上から紙片

を貼り付けてある場合、紙片に覆われているもともとの文字を確認することができる箇所もあるが、現状では確認できない箇所もある。紙面を一部切り取つた上で紙片が貼り付けてある場合は、無論切り抜かれた部分の文字については分からぬ。

こうした紙片の貼り付けの中には、本文を書写する前の段階で、書き損ねて反故となつた野紙を再利用するために行つたものがあるが、これは本文の修正とは直接は関わらない。

例えば、次の図(7)を見てみよう。

図(7) (新田文庫本第十三葉表第一行)



これは、おそらく「懷」の字を行頭から書こうとした際、何らかの事情で中断して反故となつた野紙があり、後でそれを再利用するため、上から同種の野紙を切り取つて作った紙片を貼り付けて、書き損じた部分を覆い隠したものであろう。

紙面の一部を切り取り、その部分に別の野紙から切り取つた紙片を貼り付けている場合のほとんどは、やはり反故紙の再利用のためであると思われる。すなわち、第十六葉表第一行、第十五・十七葉表第一行から第二行、第十八・十九・三十七葉表第一行から第三行までは、いずれも行単位で野紙が切り取られ、その部分に別な野紙が貼り付けられ、その上に本文が書写されている。切り取られているのはいずれも各葉の表、冒頭部の一行から三行であることから見て、これらは、書き損ねて反故となつた野紙を再利用したものである可能性が高い。

・もつとも、紙片の貼り付けがすべて反故紙の再利用を目的としていた訳ではない。本文を書写しつつある時や書写を終えた後で誤字・脱字などに気付き、それらを修正するために、或いは本文の修正を覆い隠して淨書するために、紙面に紙片の貼り付けてその上に字句を記した箇所もある。これらはいずれも、本文の修正に関わるものといえよう。

例えば、第十二葉裏第一行（安永）「五年丙申春二月」

の「春」は、紙面に上から貼り付けられた紙片に記されているが、その紙片の下には、もともと「西」の字が記されていたことが確認できる。この部分については、後文の「西伊」に目移りしたか何かで「西」と誤って書いた後で、それを修正するために紙片が貼り付けられ、その紙片の上に正しい字句を記したものと推測される。

また第十三葉表第七行七字目から八行末尾にかけての箇所について、この部分は、貼り付けられた紙の下に、「竹山母植村氏壽躋七十春三月設宴請客三次詩章四十有八首收在懷德辛丑壽卷」と記されている。この字句は、続く第十三葉裏第一行三字目から第二行末尾までの本文とほぼ同じである。従つて、おそらくこの箇所は、本文として「竹山母」から「懷德辛丑壽卷」までを記した後で、この事項の前に記すべき事項があることに気付き、

一旦書いた文字列の上に紙片を貼り付けて覆い隠し、その上に正しい本文を記したと推測される。

更に、第十三葉裏第九行には「掲白鹿洞學規刻板於講堂」とあり、この部分の「刻版」の二字は、紙面に上から貼り付けられた紙片に記されているが、その紙片の下には「於講」の二字が記されていたことが確認できる。この箇所は、おそらく「於講」と書いた段階で「刻版」の脱字に気付き、紙片を貼り付けて修正したものと思われる。

加えて、第三十四葉表第七行八字目からの部分は、紙片の貼り付けによつて本文の修正を覆い隠し、その上から修正後の本文を淨書したものと考えられる。すなわち、この箇所は、貼り付けられた紙片の上に「聽者衆多」と記されているが、紙片の下には、もともとの本文として「講席多入」と記されており、その文字上に墨筆で線が加筆され、その右にやはり墨筆で「聽者衆多」と書き添えられている。つまりこの箇所は、本文への直接の書き込みによつて「講席多入」を「聽者衆多」に修正した上で、その修正を覆い隠す形で紙片を貼り付け、その紙片に修正後の字句である「聽者衆多」を改めて記しているのである。

なお、紙片の下に書き込まれた修正後の字句である「聽

「聴者衆多」の右下には、藍筆の句点が付されており、その一部が上に貼り付けられた紙片からみ出して見える。一方、紙片の上に記された「聴者衆多」の右下には、墨

筆で句点が付されている。従つて、この箇所では、先ず墨筆による直接の書き込み修正、次いで藍筆の句点の付加が行われ、更にその後紙片が貼り付けられて修正後の本文が淨書され、その際に墨筆の句点も付されたと考えられる。

以上、新田文庫本において認められる、本文に対しても直接書き込まれた修正、及び紙面に紙片を貼り付けて行われた修正について見てきた。

既に触れたように、本文への直接の書き込みや、紙片を貼り付けてその上に文字を記すといった修正は、すべてが一時になされた訳ではない。或る箇所では墨筆による書き込みが重ねて行われ、或る箇所では書き込みによる修正と紙片の貼り付けによる修正とが組み合わされて行われ、また或る箇所では墨筆の書き込みと藍筆の書き込みとがそれぞれ別に加えられている。

例えば次の図(8)の箇所では、墨筆による本文への書き込みの修正が重ねて行われている。

図(8) (新田文庫本第十四葉裏第一行)

この箇所は、おそらく「斎菴植村氏卒」、「斎菴室植村氏卒」、「竹山母植村氏卒」、「竹山母植村姫卒」と修正を重ねられたと見られるが、少なくとも墨筆で一旦挿入された「室」が、後から削除されたことは確実である。

また、第十三葉表第七行から第八行にかけては、紙片の貼り付けによる修正が行われた上で、紙片の上に書かれた本文の「三」の字の上に〇を加筆し、右に「二」を加筆する修正がなされている。

このように、新田文庫本には、書き込みや紙片の貼り付けによつて修正が重ねて加えられた箇所が存在しているが、修正の結果として書かれている文字の筆跡は、修正前との本文の筆跡と同一であると思われる。つまり、新田文庫本の修正はすべて中井木菟麻呂自身が行つたと考えられ、修正が重ねて加えられた箇所の存在は、木菟麻呂が『懷徳堂紀年』の執筆に当たつて、何度も推敲を加えたことを示していると考えられる。

ついて見てみる。

北山文庫本の修正も、新田文庫本同様、そのほとんどが本文に對して直接書き込まれたものである。しかしながら、その中に墨筆のものは少なく、大部分が朱筆で加えられたものである。また、紙面に紙片を貼り付けて行われた修正もある。

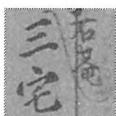
本文に對する直接の書き込みの中には、朱筆で本文の或る一字の上に「、」や短い縦線を書き込んだもの、或いはやはり朱筆で本文の文字列上に連續した線を書き込んだものがある（図(9)・図(10)）。「、」や線が書き込まれた箇所の右脇に、朱筆で別の字句が書き添えられているものもある。これらはいずれも見せ消ちで、上から「、」や線が書き込まれている文字は削除された文字や文字列、右脇に書き添えられている字句は、字句が削除された箇所に新たに挿入する文字列である。

図(10)（北山文庫本第七葉表第五行）



また、朱筆で本文の文字と文字との間から右脇に線を引き、字句をその線の先に書き込んだ箇所や、墨筆で本文の文字と文字との間に小さな「○」を加筆し、その右脇に墨筆で「○」に続けて字句を書き込んでいる箇所がある（図(11)・図(12)）。こうした修正は、本文に字句を挿入しようとしたものと見られる。

図(11)（北山文庫本第一葉第二行）



図(9)（北山文庫本第三葉裏第三行）

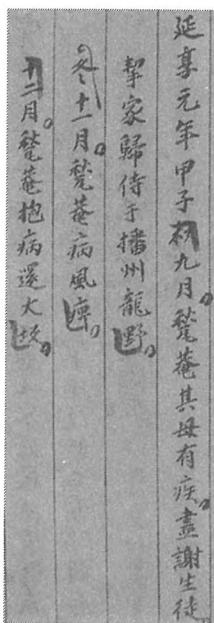


図(12)（北山文庫本第十九葉裏第六行）

北山文庫本の書き込みの中で特に注目されるのは、図

(13)に見られるような、朱筆による鉤括弧、及び鉤括弧状の記号である。この朱筆による鉤括弧、及び鉤括弧状の記号の書き込みは百三十箇所以上にも及ぶ。これらは新田文庫本には見られなかつたもので、何を意味するものであるのかは、北山文庫本を見る限りでは不明である。

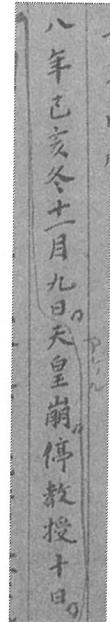
図(13) (北山文庫本第六葉表第二行～第五行)



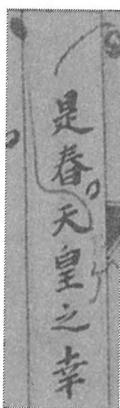
図(14) (北山文庫本第九葉表第七行)



図(15) (北山文庫本第十二葉裏第六行)



図(16) (北山文庫本第三十七葉裏第一行)



また『懐徳堂紀年』に三箇所登場する「天皇」という語について、北山文庫本ではその箇所に朱筆で提行を指示する書き込み、すなわち「天皇」の語の直前で改行し、「天皇」の語を行頭から記すように指示する線の書き込みがある。その内の二箇所については、更に「アゲル」「アゲ」の語が書き添えられている(図(14)・(15)・(16))。こうした提行の指示も、新田文庫本には見られなかつた。

このように、北山文庫本の朱筆の修正には、新田文庫本には見られない形のものが多く含まれている。しかも、北山文庫本における朱筆の書き込みと墨筆の書き込みとを比較してみると、墨筆の書き込みが端正な字で記されているのに対し、朱筆で書き込まれた文字や鉤括弧は、かなり乱雑であるとの印象を受ける。北山文庫本の墨筆による修正の筆跡は、北山文庫本・新田文庫本の修正前

の本文の筆跡、並びに新田文庫本の墨筆や藍筆の修正の筆跡と同じであり、従つて中井木菟麻呂のものと思われる。北山文庫本における朱筆の修正の筆跡は、記されている文字数も少ないと判断し難いが、おそらく別人のものと考えられる。

統いて、紙片の貼り付けによる修正についてであるが、北山文庫本においては、紙片の貼り付けられた箇所自体、八箇所しかない。それらはすべて、本文の誤字・脱字などを修正するために行われたものか、或いは本文の修正を覆い隠して淨書するために行われたものである(注5)。

なお、北山文庫本の本文にも藍筆による句点が付されているが、藍筆の句点は、朱筆で線が書き込まれ削除が指示されている部分の文字列にも付されている(図17)。

ここから、藍筆の句点は、朱筆の書き込みよりも前に付されたと見られる。また、第十二葉裏第二行の、紙面を一部切り取り紙片を貼り付けた上に「肩衣袴」と書かれた箇所を見ると、貼り付けられた紙片と紙面にまたがる形で藍筆の句点がある。従つて、句点は紙片の貼り付けによる修正の後に付されたと見られる。

二年七月、北山文庫本第六葉表第六行

また墨筆の書き込みと藍筆の句点との先後関係については、墨筆で挿入された語句の右下に藍筆の句点が付されていることから見て、明らかに墨筆の書き込みが先である(図12)。こうしたことから、北山文庫本においては、先ず墨筆で本文に直接書き込む修正や紙片の貼り付けによる修正、次いで藍筆による句点の付加、その後更に朱筆の修正と、順次加えられていくと考えられる。従つて、朱筆による修正は、木菟麻呂による修正がすべて終わつた後から加えられたものと推測される。

以上、新田文庫本と北山文庫本とにおいて認められる、本文に対する修正について概観した。統いて次章では、両本における修正とそれぞれの本文との関係を手がかりにしながら、両本の先後関係について検討し、『懐徳堂紀年』の成立過程について考察する。

### 第三章 『懐徳堂紀年』の成立過程

図(17) (北山文庫本第六葉表第六行)

新田文庫本・北山文庫本両本の本文を、修正が一切加

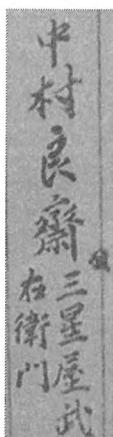
えられていない修正前の本文と、すべての修正の内容を反映させた修正後の本文とに区別した上で、両本の修正前後の本文をそれぞれ比較するならば、新田文庫本の修正後の本文と北山文庫本の修正前の本文とは、ほぼ一致しており、両者の間には一部を除いて字句の異同がほとんど存在しない。これに対して、新田文庫本の修正前の本文と北山文庫本の修正前及び修正後の本文と、或いは新田文庫本の修正後の本文と北山文庫本の修正後の本文との間には、いずれも字句の異同がかなり存在する。

従つて、加えられた修正と本文との関係から見るならば、先ず新田文庫本の本文が書写され、次いでその新田文庫本の本文に対して様々な修正が加えられ、その後新田文庫本に加えられた様々な修正を反映する形で北山文庫本の本文が書写され、更に北山文庫本の本文に対しても修正が加えられた、と見てほぼ間違いなかろう。すなわち、新田文庫本と北山文庫本との先後関係は、新田文庫本が先に成立し、北山文庫本が後から成立したと考えられるのである。

このことは、両本に付されている藍筆の句点の修正状況からも確認出来る。すなわち、新田文庫本と北山文庫本には、前述の通り藍筆による句点が付されており、しかもその付されている箇所はほぼ一致するのだが、新

田文庫本には、一旦藍筆で句点が付された後、その上からやはり藍筆で短い横線、或いは「×」印を加筆し、その句点を削除しようとする修正が存在する（図18）。こうした修正は七箇所あるが、北山文庫本には該当する箇所に、いずれも句点が存在しない。このことから、北山文庫本における藍筆の句点の位置は、新田文庫本における句点の修正に従つていると考えられるのである（注6）。

図18（新田文庫本第一葉第四行）



それでは、新田文庫本や北山文庫本と、宮内庁本との関係はどうなつてているのであろうか。新田文庫本と北山文庫本に加えられている修正が、完本成立に至る途上の段階のものであるならば、完本である宮内庁本の本文は、北山文庫本の本文に対する修正を反映せたものになつていると予測される。

そこで、北山文庫本の修正後の本文と宮内庁本の本文とを比較すると、北山文庫本本文に加えられた墨筆や朱筆による字句の修正や提行の指示などは、宮内庁本の本

文においてほとんどが反映されている。

問題は、北山文庫本を見る限りでは何を意味するのか分からなかつた、多数の鉤括弧及び鉤括弧状の記号であるが、北山文庫本において鉤括弧でくくられている箇所の文字列は、宮内庁本にはいずれも存在していない。ここから、北山文庫本の鉤括弧及び鉤括弧状の記号は、概ね段落単位で文字列を削除する際に書き込まれた記号であると考えられ、そうであるとするならば、北山文庫本の修正後の本文と宮内庁本の本文とは、ほぼ一致することになる。従つて、宮内庁本の本文は、北山文庫本の修正を反映したものと見て間違いないと考えられる。

以上のことから、『懐徳堂紀年』の成立過程は、先ず新田文庫本が第一次稿本として成立、新田文庫本に対して様々な修正が加えられた後、その修正を反映する形で第二次稿本の北山文庫本が成立、更に北山文庫本にも修正が加えられ、その修正に従つて完本である宮内庁本が成立した、と考えられる<sup>(注7)</sup>。

なお、先に述べたように、木菟麻呂が執筆した『懐徳堂紀年』は、懐徳堂記念会、具体的にはおそらくは西村天囚によつて修正が加えられた上で淨書され、大正天皇に献上された。従つて、新田文庫本・北山文庫本に加えられている修正の中には、大正天皇に献上する前に西村

天囚が加えた修正も含まれていると考えられる。

この天囚の修正について、上松寅三は西村天囚が「聊か取捨を加」えたと述べており、また中井木菟麻呂は懐徳堂記念会が「頗る刪削」したと述べている<sup>(注8)</sup>。ここから、天囚が行つた修正が、木菟麻呂が執筆した原稿に對して、複数の箇所にわたり削除を指示するものであったことは、ほぼ確実である。とすれば、概ね段落単位で文字列を削除する指示であつた北山文庫本における朱筆の鉤括弧及び鉤括弧状の記号の書き込み、及びその他すべての北山文庫本の朱筆の修正は、天囚によるものであったと推測される。

先に触れたように、北山文庫本の朱筆の修正は、かなり乱雑であり、また記されている文字数自体が少ない。このため、それが誰の筆跡であるかは、確認することがかなり困難である。しかし、少なくともその筆跡は、新田文庫本・北山文庫本の本文や墨筆や藍筆による修正の筆跡とは異なると思われる。また、北山文庫本の朱筆の修正は、墨筆の修正や紙片を貼り付ける修正などが行われた後から加えられたものと見られた。こうしたことから、北山文庫本の朱筆による修正が西村天囚によるものである可能性は、かなり高いと考えられる<sup>(注9)</sup>。

以上、本章では、新田文庫本と北山文庫本との先後関係について検討を加え、『懐徳堂紀年』の成立過程について考察した。『懐徳堂紀年』の成立過程の概略と、新田文庫本と北山文庫本とがそれぞれ懐徳堂文庫に収められるに至った経緯とをまとめる、概ね以下の通りと考えられる。

懐徳堂記念会より懐徳堂の編年史の執筆を要請された中井木菟麻呂は、要請を受けて『懐徳堂紀年』の原稿を執筆し、一応の完成を見た。これが第一次の稿本・新田文庫本の修正前の本文である。木菟麻呂はその後推敲を加え、この第一次稿本に対して様々な修正を加えていった。その痕跡が新田文庫本に残る様々な修正である。次いで木菟麻呂は、第一次稿本に加えた修正を反映させつつ、記念会に呈上する第二次の稿本を作成した。これが北山文庫本の修正前の本文である。

第一次の稿本は、おそらくそのまま木菟麻呂の手元に残り、後に中井家に伝承され、後日新田文庫中にして懐徳堂文庫に寄贈された。一方、第二次稿本の方は、記念会に呈上された後、西村天因により朱筆で更に修正が加えられた。そして天因は、その修正を反映させつつ、大正天皇に献上する『懐徳堂紀年』の完本を浄書した。これが宮内庁本である。

宮内庁本が成立した後、第二次稿本が木菟麻呂に返却されることにはなかつたのであろう。このあたりの事情について、詳細はなお不明であるが、第二次稿本はおそらく懐徳堂記念会の所有するところとなり、重建懐徳堂最後の教授であった吉田鉄雄氏の手元に移つた後、北山文庫中の一冊として懐徳堂に寄贈されるに至つたと考えられる。

『懐徳堂紀年』の成立過程と各稿本のその後の経緯は、基本的にこうしたものであつたと考へられるが、新田文庫本と北山文庫本と宮内庁本との関係については、なお若干の問題点が存在する。そこで次章では、そうした問題点について、個々に検討を加えることにする。

#### 第四章 三つの『懐徳堂紀年』の関係に関する問題点

##### (一) 新田文庫本・北山文庫本に存在する、同一内容・同一体裁の修正

先述の通り、新田文庫本の本文に対して加えられた修正は、そのほとんどが北山文庫本の修正前の本文に反映されている。しかし、下記の箇所については例外的に、両本の本文の同じところに、ともに墨筆で、同じ内容で

同じ体裁の修正が加えられている。

- ・第十四葉裏第八行 「令」と「周易」との間に小さく「〇」を加筆、その右に「〇講」と墨筆で加筆
- ・第十五葉表第八行 「堀田」と「侯」との間に小さく「〇」を加筆、その右に「〇豊前」と墨筆で加筆
- ・第十九葉裏第六行 「七十五」と「葬」との間に小さく「〇」を加筆、その右に「〇九日」と墨筆で加筆
- ・第二十七葉表第五行 「月」と「水」との間に小さく「〇」を加筆、右に「〇十四日」と墨筆で加筆
- ・第二十九葉裏第八行 「葬」の前・右に「十一日」と墨筆で加筆挿入
- ・第三十葉裏第九行 「當」の前・右に「亦」と墨筆で加筆挿入
- ・第三十二葉表第四行 「事」の前・右に「之」と藍筆で加筆挿入

右の箇所は、いずれも両本の修正前の本文は同一である。そこに、同じ字句を挿入する修正が、同じ体裁で加えられているのである（図(19)・(20)）。

図(19)（新田文庫本第十四葉裏第八行）

図(20)（北山文庫本第十四葉裏第八行）



これらは、中井木菟麻呂が第二次稿本を記念会に呈上する前に、その本文にまだ修正すべき点があることに気付き、二つの稿本にほぼ同時に、同一の修正を加えたものである可能性が考えられる。もつとも、第一次稿本の本文に字句を挿入する修正を加えたのだが、木菟麻呂が第二次稿本作成の際にそれを見落としてしまい、記念会に呈上する前にそれに気付いて、後から同じように修正を加えた、との可能性も一応は考えられる。しかし、内容のみならず体裁までもほぼ完全に一致する修正が両本の同じ所にあることから見て、修正は両本ほぼ同時に行われた可能性の方が高いと推測される（注19）。

興味深いのは、次に示す両本の第九葉裏第二行の修正

である（図(21)・(22)）。

図(21)（新田文庫本第九葉裏第二行）

明和元年甲寅夏四月

図(22)（北山文庫本第九葉裏第二行）

明和元年甲申夏四月

この箇所は、新田文庫本では墨筆によつて「寅」上に「〇」が、その右に「申」が書き込まれてゐる。北山文庫本では、紙片の貼り付けによる修正が行われてゐるが、実は北山文庫本に貼り付けられた紙片の下には、新田文庫本と同一の内容・体裁の修正が行われてゐる。その上から紙片が貼り付けられ、紙片の上に修正後の本文をいわば淨書する形で書写されてゐるのである。

この部分は、本文に対する墨筆の修正が加えられている箇所の中でも、最も文献全体の先頭に近い。ここから、

記念会に呈上する第二次稿本について、木菟麻呂は当初、本文に直接修正を書き込んだ箇所には、紙片を貼り付けてその上に淨書する修正を重ねて加え、体裁を整えようとしたのではないか、と推測される。木菟麻呂が他の箇所でこうした修正をしなかつた理由は不明だが、先に触れたように、木菟麻呂が執筆を急いだことと関連がある可能性があると思われる。

## (二) 北山文庫本の本文に反映されていない新田文庫本の修正

新田文庫本の本文に対して加えられた修正は、そのほとんどが北山文庫本の修正前の本文に反映されている。しかし、次に挙げる新田文庫本の修正は、北山文庫本の修正前・修正後の本文に全く反映されていない。

- ・第五葉裏第三行 「改」と「壁」との間に小さく「〇」を加筆、その右に「懷德堂」と墨筆で加筆
- ・第九葉表第七行 「天皇」右下にやや小さく「桃園」と墨筆で加筆
- ・第十一葉表第四行 「庚寅」の後に「夏四月十七日逸史題辭成」とおそらく青鉛筆で加筆
- ・第十九葉裏第八行末尾、第七行と第八行との間にある

野線上に、「学校預人又称管校」と墨筆で加筆。加筆した語句に添つて、「」状の線を加筆。

・第二十二葉表第四行 「歿」の前・右に「先生」と墨筆で加筆挿入、更に赤鉛筆で「袖園」の前へ挿入箇所を変更

こうした加筆修正が、第一次稿本である北山文庫本の成立前、或いは第二次稿本を記念会に呈上する前の段階で加えられたとするならば、何故それらが北山文庫本の修正前の本文に反映されていないのか、或いは何故北山文庫本にも同様の修正が加えられていないのか、説明することが出来ない。

第一章に引用した「懷德堂年譜」の識語によれば、中井木菟麻呂は『懷德堂紀年』を著した後、「舊稿を増修」して「懷德堂年表」を著している。とすれば、右に挙げた修正は、木菟麻呂が「増修」を意図して書き込んだメモの類と関係がある可能性があると推測される。

そこで、右に挙げた修正箇所に該当する「懷德堂年譜」の記述を見てみると、第十九葉裏第八行と第二十二葉表第四行との二箇所については、新田文庫本の書き込みとは関係がない。しかし、他の三箇所は、「懷德堂年譜」の表記が新田文庫本の書き込みを反映した形になっている。すなわち、元文二年の項には「懷德堂壁署の末節を改む」

と、また宝暦十二年の項には「天皇（桃園）崩す」と、更に明和七年の項には「四月十七日逸史題辭成る」と記述されているのである。従つて、北山文庫本の本文に反映されていない新田文庫本の修正の一部には、木菟麻呂が『懷德堂紀年』をもとに、より完成度の高い懷德堂の編年史を作成しようとして、後日書き込んだものが確かに含まれていると見なすことができる。

### （三）宮内庁本における表記の不統一

新田文庫本・北山文庫本の本文においては、大阪・大坂の表記はすべて「大坂」で統一されており、「大阪」となつてある箇所はない。ところが、宮内庁本の本文では、書写の際に「大阪」で統一しようとしたらしく、「大阪」と書き改められている箇所が多い。もつとも、宮内庁本においてすべて「大阪」に改められているという訳ではなく、第三葉表第六行を始め、「大坂」と書かれている箇所が六箇所存在している。

北山文庫本には「大坂」を「大阪」に修正する指示は存在しないことから、完本において「大阪」への書き換えがなされたのは、おそらく淨書の際の西村天因の判断によるものと考えられる。しかし、その書き換えが徹底

せず、「大阪」に改められた箇所と、北山文庫本同様「大坂」と表記された箇所とが混在していることは、極めて奇妙に思われる。

ちなみに、新田文庫本・北山文庫本では、懷德堂について「懷德堂」と「懷德書院」との二種類の表記が存在している。例えば北山文庫本第三葉裏第九行、享保九年の項には「懷德堂始爲大坂府學問所」、続く第四葉第一行には「學主石菴始講經於懷德書院」とある。これに対して宮内庁本の本文は「懷德堂」の表記で統一され、享保九年の項は「學主石菴始講經於懷德堂」と改められている。しかし、「懷德書院」から「懷德堂」への書き換えについても、北山文庫本には修正の指示はまつたくない。

#### (四) 宮内庁本における誤記と思われる箇所

北山文庫本第二十葉裏第四行、文化十四年の項で「中井履軒卒。壽八十六。十八日。葬府南誓願寺。」とある箇所が、宮内庁本の該当する箇所では、「十八日」ではなく「十六日」となっている。北山文庫本には本文への修正の指示が存在しておらず、おそらくは宮内庁本の書写の際に、単純に「八」と「六」とを見誤ったために誤記したものであろう。

また、北山文庫本第四葉表第一行、修正前の本文で「並河誠所」となっている箇所は、朱筆で修正が加えられており、修正後の本文は「誠所並河永」となる。ところが、宮内庁本の該当する箇所を見ると、「誠齋並河永」と書写されている。これはおそらく三輪執齋の「齋」の字に目移りしたために誤記したものであろう。

なお、人名の表記に関して、北山文庫本第三葉第七行、享保十年の項に「三輪執齋」とある箇所が、宮内庁本の該当する箇所では単に「執齋」となっている。これも誤記である可能性がある。

但し、宮内庁本において三宅石菴・中井斉菴・中井履軒の名は、最初に登場する際と没年とを除き、すべて「石菴」「斉菴」「履軒」と号だけ表記されている。従って、三輪執齋についても、完本書写の際に表記の統一を図るうとして、二度目の表記では姓が省かれた可能性も考えられる。ちなみに、三輪執齋の名が『懷德堂紀年』に最初に登場するのは直前の享保九年の項で、北山文庫本では、修正前の本文は「三輪執齋」とあるが、朱筆で「執齋三輪希賢」となるよう修正の指示が書き込まれており、宮内庁本の該当箇所は、そうした修正通りになっている。しかし、実は宮内庁本において、二度目以降の人名の表記について厳密に統一がなされている訳ではない。例

えば「富永芳春」は、三度ともすべて「富永芳春」と表記されている。また三宅春樓も、最初に登場する享保十五年の項に「石庵嗣正誼号春樓」と表記され、その他宝暦八年の項の六月と七月とは「三宅春樓」、同年八月は「春樓」(二回)、宝暦九年も「春樓」、没年の天明二年は「三宅春樓」と、それぞれ表記されている。更に中井竹山も、最初に登場するのは享保十五年、二度目の宝暦四年は「竹山」だが、三度目の宝暦八年は「中井竹山」、その他文化元年の項に「中井竹山卒」とあるのを除き、すべて「竹山」と表記されている(註1)。

以上のように、宮内庁本における一度目以降の人名の表記は、厳密には統一されていない。このため、北山文庫本の修正後の本文が「三輪執齋」となっている箇所が宮内庁本で「執齋」となっている原因については、結局不明である。

#### (五) 宮内庁本において欠落した本文

北山文庫本の第二十六葉裏第八行から第二十八葉表第五行までは、安政四年の項であるが、そこには或いは朱筆で鉤括弧が付され、或いは文字列の上に朱線が引かれて、大幅に字句を削除する指示が加えられている。しか

しながら、安政四年の項について、年号・干支を除くすべての文字列を削除するよう指示がなされている訳ではない。北山文庫本に書き込まれている朱筆の修正によれば、本来は完本の「四年丁巳」以下に、次の記述があるべきである。

三月二十三日水戸侯徳川齊昭賜其所翻刻破邪集一部  
八巻於書院夏四月十四日徳川齊昭又賜水府藏梓大日  
本史十帙百巻於書院

ところが、宮内庁本の本文を見ると、安政四年の項には「四年丁巳」としか記述がなく、本来あるべき記述を欠落させてしまっている。これは、北山文庫本に書き込まれた削除の指示が、安政元年から末尾の明治二年にかけてかなり連続しているため、宮内庁本を書写する際、残すべき文字列を見落としてしまったために生じた脱文と見られる。

以上、本章では、新田文庫本・北山文庫本・宮内庁本の三つの『懐徳堂紀年』の関係に関するいくつかの問題点について述べた。この内(三)(四)(五)については、宮内庁本の本文に表記の不統一や誤記、脱文が存在する

という問題である。宮内庁本は、稿本の段階で重ねて行われた修正を踏まえて作成されたものであり、しかもそれは大正天皇に献上するためには作られたものである。にもかかわらずこうした問題があるということは、完本として杜撰であるように思われる。

このことは、新田文庫本・北山文庫本の識語にあるように、木菟麻呂による『懐徳堂紀年』の執筆が「蒼卒の際に在」つたこととおそらく関連がある。すなわち、そもそも『懐徳堂紀年』の作成は、懐徳堂記念会が大正天皇の大坂への行幸に合わせて企画したものであった。このため、木菟麻呂による稿本執筆を含む『懐徳堂紀年』の成立過程全体が、厳しい時間的制約を課せられており、それが結局完本に表記の不統一や誤記、脱文などを生じることに繋がってしまったのではないか、と推測されるのである。

### 結語

木菟麻呂が執筆した『懐徳堂紀年』の第一次稿本に、西村天囚が懐徳堂記念会を代表する形で加えた修正のことを、上松寅三は天囚が「聊か取舍を加」えたと表現したが、中井木菟麻呂は記念会が「頗る刪削」したと述べ

ている。前述の通り、天囚が削除を指示した箇所は百三十箇所以上に及ぶのであるから、客観的に見れば、天囚の修正・削除は、「聊か」といった程度ではなかつたといえよう。

木菟麻呂は、献上された『懐徳堂紀年』をその副本か何かを見て知ったのであろうが、推敲を重ねて執筆した『懐徳堂紀年』が「頗る刪削」されたこと、特に巻末部に付した識語や署名がすべて削られてしまつていたこと、その上更に「財團法人懐徳堂記念會編」と書き加えられていたことに、かなりの衝撃を受けたのではないかと推測される。

削られてしまつた識語からは、木菟麻呂が後日更に広く取材を行つて『懐徳堂紀年』に「追録」し、一層充実した懐徳堂の編年史を完成しようと決意していたことが窺われる。それが逆に「頗る刪削」されたのであるから、木菟麻呂が衝撃を受けたとしても当然であろう。その衝撃が発憤へとつながつたのであろうか、木菟麻呂はその後懐徳堂の編年史の作成に意欲的に取り組んだようである(注12)。

一方懐徳堂記念会は、大正三年の『懐徳堂紀年』献上の時だけでなく、大正十四年の『懐徳堂考』の再刊の際にも、それに附載する年譜の作成を結局木菟麻呂に委託

している。もちろん、編年史の編纂には中井家の子孫である木菟麻呂が適任との判断も当然あったのであろうが、それにしても、懐徳堂の編年史を編纂することに対しても、記念会として積極的に取り組もうとする姿勢に欠けていたよう見受けられる。

こうした両者の姿勢の相違の背景には、懐徳堂記念会と木菟麻呂との間に、懐徳堂の歴史に対する認識の違いなどがあつた可能性があると思われる(注13)。こうした問題についての解明は、今後の課題としたい。

### 注

(1) 懐徳堂データベースのコンテンツ作成の調査の成果として、現時点までに『懐徳堂事典』(湯浅邦弘編、大阪大学出版会、二〇〇一年)、『懐徳堂データベース全コンテンツ』(湯

(4) 上松寅三については、山村太郎「今井館長と上松老人の「こと」(懐徳堂友会「懐徳」第37号、一九六六年)参照。

(5) なお、第九葉と第十三葉とは、葉の表と裏とがもともと別の野紙で、版心の部分で張り合わされている。これらは、書き損じを含む半葉を切り取り、正しい本文を書写した別の野紙の半葉と張り合わせたものである可能性が高いと思われる。

(2) 識語の本文には、墨筆で修正が加えられている。引用は、修正後の本文による。

(3) 北山文庫は、重建懐徳堂最後の教授であつた吉田銳雄氏の旧蔵書約四千四百冊を指す。昭和三十一年(一九五六)

に大阪大学に寄贈され、現在懐徳堂文庫に収められている。なお、北山文庫の中にある文献に関する情報は、基本的に『懐徳堂文庫図書目録』(大阪大学文学部、一九七六年)に既に記載されているが、『懐徳堂紀年』に関しては記載がない。このため、北山文庫の『懐徳堂紀年』は、昭和三十一年に寄贈されたものではなく、昭和五十四年に追加分として寄贈された約四百点のうちの一つと見られる。この点については、木村英一「懐徳堂先賢の業績と遺品との蒐集整理・保存に関する近況について」(懐徳堂友会「懐徳」第50号、一九八〇年)参照。ちなみに、北山文庫の『懐徳堂紀年』の第一葉右下には、「80CL03017」の印記がある。

り、両本の藍筆の句点の位置は完全には一致していない。

しかしながら、そうした両本の間の句点のずれは、句点の総数から見て極めて少ない。北山文庫本の句点の位置については、基本的に新田文庫本における句点の修正の結果に基づきつつ、一部若干の修正を加えられたと推測される。

(7) 新田文庫本が成立する前の段階において、別に稿本或いは草稿が存在した可能性も十分考えられる。しかし、現時点ではその存在を確認することが出来ないため、ここでは新田文庫本を第一次の稿本と考える。

(8) 前述した、北山文庫本の帙内に挟み込まれた原稿用紙の上松寅三による記述、並びに「懷德堂年譜」の識語参照。

(9) 北山文庫本において、朱筆で書き込まれた鉤括弧でくられた文字列のなかに、やはり朱筆で字句の修正が加えられているものがある。このことは、天囚の朱筆による修正はすべて一度に行われたのではなく、二度以上に及んで行われたことを示している。

なお、天囚の修正・削除がどのような意図に基づいたかについては、今後検討する必要があるが、削除の指示は『懷德堂紀年』の特に後半部分に集中している。この点については、木菟麻呂の稿本中、幕末の並河寒泉（華翁）に関する記述が特に詳細で、懷德堂の歴史全体の記述としていささかバランスを失っているとの判断があつた可能性が考え

られる。

木菟麻呂の記述に寒泉に関する事柄が多かつたのは、もちろん用いることの出来た資料が多かつたことによるであらうが、木菟麻呂自身に外祖父・寒泉を顕彰せんとする意図があつたためではないかと考えられる。羽倉敬尚「中井木菟麻呂翁の業歴—旧教聖書及び正教聖典の翻譯に献身盡力—」（懷德堂堂友会「懷德」第44号、一九七四年）によれば、「並河華翁は書院最後の教育文功者として、大正八年（一九一九年—竹田注）十一月、贈正五位の榮譽に浴した」が、「この表賞マサについては府當局の依頼」により、木菟麻呂が「傳記事略を作つて提出」している。中村健之介・中村悦子「ニコライ堂の女性たち」（教文館、二〇〇三年）によれば、木菟麻呂は明治十一年（一八七八）三月に洗礼を受け、それが「寒泉の怒りをかい、義絶され」ているが、木菟麻呂にとつて、幕末の懷德堂を支えた寒泉の事績は、特筆すべき重要な事柄であつたと思われる。

(10) なお、北山文庫本における墨筆の修正の内、第三十葉裏第二行の、「東旋」と「十八日」との間に小さな「〇」を加筆し、右に「〇二」を加筆した修正、及び第三十三葉表第二行の、「両衙」と「十一日」との間に小さな「〇」を加筆、右に「〇尹」を加筆した修正は、新田文庫本には存在しない（宮内庁本では、この二箇所の修正を含む項目 자체が削

除されて存在しない）。こうした現象は、木菟麻呂が第二次

稿本完成後、第一次稿本と第二次稿本に同一の修正を加えようとした際、懷德堂記念会に呈上する方を優先したため、第二次稿本（北山文庫本）には書き込んだものの、第一次稿本（新田文庫本）には加筆し忘れたために生じたと推測される。

(11) 『懷德堂紀年』では、文化元年の項に「春二月五日。中井

竹山卒。」と記されているが、享和から文化への改元は三月であるから、竹山の没年は享和四年である。

(12) 先にも触れたように、この後木菟麻呂は、「懷德堂年表」と「懷德堂年譜」という、二つの懷德堂の編年史を執筆した。「懷德堂年表」は『懷德堂紀年』を増修して作成されたもので、木菟麻呂が私蔵していたものである。但し現在所在不明で、未見である。「懷德堂年譜」は、この「懷德堂年表」を要約して作成されたもので、大正十四年に再刊された『懷德堂考』に附載されている。

(13) 懐德堂記念会と木菟麻呂との関係について、前掲中村健之介・中村悦子『ニコライ堂の女性たち』は、「記念会の理事たちは中井家を冷遇する傾向にあり、それは理事たちが「一家（中井家のこと—竹田注）がキリスト教徒であったことと木菟麻呂が再建された重建懷德堂の学主（校長）になることを希望していたこと」に反発を感じていたためで

あつたと考えられる、と指摘する。

〔付記〕小論は平成十四年度科学的研究費補助金・基盤研究A「デジタルコンテンツとしての懷德堂研究」（研究代表者・下條眞司「大阪大学サイバーメディアセンター教授」）による研究成果の一部である。